

農 整 第 178 号
森 整 第 151 号
令和5年6月14日

各農林事務所長 様

経 済 産 業 部 農 地 局 長
経 済 産 業 部 森 林 ・ 林 業 局 長

令和5年6月2日からの大雨等に伴う工事等の取扱いについて（通知）

令和5年6月2日からの大雨等については、県内各地で記録的な大雨となり、特に県中西部地域においては農地、山地、農業用施設、森林土木施設等に甚大な被害が発生するなど、県内全域において被害が発生しました。

また、被災地域では当面、災害復旧対策を優先して行うことが必要となります。

このような状況を踏まえ、既に契約締結済みの工事等及び今般の大雨に伴う災害復旧工事等の入札・契約等については、下記及び「静岡県建設工事・建設関連業務委託における大規模災害発生時の入札・契約等に関する対応マニュアル」（別添1）により、取り扱うようお願いします。

記

1 工事等の一時中止措置等について

既に契約締結済みの工事及び業務委託（本通知において「工事等」という。）の一時中止措置については、静岡県建設工事請負契約約款及び静岡県業務委託契約約款に基づき発出した「令和4年台風15号に伴う工事及び業務の一時中止措置について（通知）」（令和4年9月28日付け農整第421号、森整288号）（別添2）等により適切に行うこと。また、一時中止措置を行わない場合であっても、工期又は履行期間の延長等について、受注者等から請求があった場合は、適切に対応すること。

なお、上記通知による取扱いは、令和4年台風15号に伴う工事等に限定するものではないことを申し添えます。

2 入札及び契約について

今回の大雨等による災害は、「全県に及ぶ災害」とみなし、「静岡県建設工事・建設関連業務委託における大規模災害発生時の入札・契約等に関する対応マニュアル」に基づき、迅速かつ適正に実施すること。

担 当 農 地 局 農 地 整 備 課
電 話 番 号 0 5 4 - 2 2 1 - 2 7 1 1
担 当 森 林 ・ 林 業 局 森 林 整 備 課
電 話 番 号 0 5 4 - 2 2 1 - 2 7 1 7